

No.	質問カテゴリー	質問内容	回答	回答掲載日
1	設計と条件について	建物は女子トイレ、男子トイレ、誰でもトイレ、公園管理室、倉庫とありますがそれ以外の建物は作ってはダメですか？ もしそれ以外の建物を作っていいのであればそれは床面積40㎡に含まれますか？	建設する建物は、実施要領の設計と条件に記載している所要室（男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレ、公園管理室、倉庫）で構成されたほっと一息つくことのできる要素のある建物です。 この要素を実現するために必要な空間（休憩コーナー等）や建物は、提案可能です。なお、本コンペは実施コンペ（最優秀賞に選定された作品を基に実施設計を行い、実際に建物を建築する）となりますので、実現可能性も含めてご提案ください。 また、これら空間や建物の面積は、設計と条件の床面積（約40㎡）に含まれます。	R7.4.28